

2022年度事業報告

<はじめに>

2022 年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス対策のための行動制限は継続されたものの、緊急事態宣言やまん延防止措置は発出されなかったことから、財団事務所では在宅勤務や時差出勤などの一定の制限を行いつつもほぼ平常どおりの執務体制に戻ることができた。また、全国の連携団体(支部等)(以下「支部」という。)でも探鳥会等の際のマスク着用などの措置はあったが、徐々に制限が緩和され活動再開の動きがみられた。現場での自然保護、普及活動の再開に加え、コロナ流行下で始まったオンラインによる会合や動画配信など多岐にわたる活動を展開し、当初の事業計画に掲げた目標を概ね達成することができた。

絶滅危惧種の保護については、従来からタンチョウ、シマフクロウ、カンムリウミスズメ、オオジシギを対象に各種の保護事業を展開してきた。

マイクロプラスチックによる海洋汚染に関する事業を本格始動させ、広く一般に対する減プラスチックなライフスタイルを呼びかける連続ウェビナー「海洋プラスチックの問題を考えよう」を開催するとともに小冊子を作成した。また、海鳥に対する影響把握のための大学との共同研究をスタートさせた。

さらに、昨年度スタートさせた市民参加型の野鳥観察情報収集プログラムである eBird Japan の利用者の拡大のため、愛鳥週間やバードウォッチングウィークに合わせたイベントなど様々なキャンペーンを実施し、参加者が約 5,000 人に達した。

この冬は世界的に高病原性鳥インフルエンザが流行し、特に鹿児島県出水市ではマナヅル、ナベヅルの 1,000 羽以上の死亡が発生した。これに関して東アジア・オーストラリア地域フライウェイネットワークの MOP11での鳥類の疾病対策のワーキンググループ設立の働きかけに協力した。

普及活動においては、新型コロナウイルス感染防止対策のため、一部で中止もあったが、探鳥会や非会員を対象とした「初心者向けバードウォッチング」等を実施できた。また、オンラインでの研修会やバードウォッチングの紹介、動画の配信等によるイベントや野鳥観察の普及の取り組みを行った。身近な野鳥であるツバメをテーマにパンフレット「ようこそツバメ」の発行やツバメの巣を見守る企業・団体への感謝状の贈呈を行った。

また、今年度は初めての試みとしてカンムリウミスズメ事業と海鳥のプラスチックごみ影響調査への支援を求める当会初のクラウドファンディングを 8・9 月に実施し、3,500 千円目標のところ 4,400 千円の寄付を得て事業を進めることができた。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開している。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、緊急に保護を必要とする種として、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カンムリウミスズメ(海洋)
- ・ オオジシギ(原野)

をそれぞれ取り上げ、各種の保護事業を展開している。また、チュウヒやクロツラヘラサギの情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコの保護活動を継続している。

(1) タンチョウの保護

1) 新規生息地の保全

タンチョウの道央圏における生息情報を収集するとともに、定着の過程で発生する課題解決に向け、地域の保護グループと連携した取り組みや支援を行うため、地域グループの会議に4回参加したほか、イベントにおいてウトナイ湖周辺のタンチョウ生息状況について報告を行った。

2) 繁殖環境の保全

開発の恐れのある厚岸町別寒辺牛湿原の一部 17.1ha を購入し、渡邊野鳥保護区別寒辺牛湿原を拡大した。当会独自の野鳥保護区(以下「野鳥保護区」という。)において巡回監視を 136 回実施し、繁殖や利用状況のほか異常の有無を確認した。また、地域の支部と連携して野鳥保護区周辺の道路建設問題に対して、2 回対応した。

3) 越冬環境の保全

- ① タンチョウの越冬期の自然採食を促すため、これまでに造成した自然採食地の維持管理を 3 か所で計 3 回、首都圏の大学生ボランティアと地域の方、企業の CSR 活動、長沼町と鶴居村の子供達との交流イベント等で実施した。また、維持管理を行った自然採食地 2 か所で餌資源量調査をボランティアの協力を得て行い、環境管理の効果を検証した。さらに、2 大給餌場周辺のタンチョウのねぐらの利用状況調査を鶴居村委託として 4 回実施し、ドローンなどにより利用状況を把握、今後のねぐら環境保全の基礎資料を蓄積した。
- ② 越冬期のタンチョウの餌不足を補う給餌を 11/16 から 3/12 まで行い、総量約 2.8t (1 羽 1 日当たり 211g)を給餌した。
- ③ 給餌場での鳥インフルエンザ感染防止と農業被害防止に向け、鶴居村タンチョウ共生会議保護部会内で給餌場飛来数管理に向けた給餌方法や 1 日の上限、給餌期間等について協議した。給餌方法の試行はタンチョウで初めて鳥インフルエンザ感染が確認されたために見送った。

4) 普及活動

鶴居村内の小学校の総合学習(4 回)や標茶高校生によるタンチョウガイドプログラム(5 回)、釧路市内でのイベントでパネル出展(1 回)、第 28 回タンチョウイラスト展(ネイチャーセンターと道東 10 施設で巡回)を実施したほか、ネイチャーセンターでは 3,952 人の来館者に対応してタンチョウの現状や当会の保護活動について伝えた。支援者及び関係者には年次報告書 1 回と通信紙を 2 回送付したほか、普及室主催のオンラインセミナーでタンチョウの保護活動について伝えた。

(2) シマフクロウの保護

1) 生息地の保全

- ① シマフクロウ保護増殖検討会や関係者間の保護活動会議に4回出席し、当会の活動についての報告や協議を行った。また生息地周辺の道路建設など開発問題の検討会へ3回出席し、生息地回避について協議した。
- ② シマフクロウ生息の可能性がある釧路地域の森林1か所に音声マイクを設置して調査を開始した。
- ③ 野鳥保護区内の生息環境改善のため、日本製紙株式会社や現地関係者と協力して巡回を65回、森林内草刈りや給餌場清掃等の管理作業を24回、モニタリング調査を12回、捕獲調査協力を1回実施した。

2) 採餌環境の整備

- ① 繁殖に必要な餌資源が不足している野鳥保護区において、繁殖成功率を高めるため2か所で魚280kg分を給餌した(日高180kg、根室100kg)。
- ② 餌資源量に関して予備調査を4回実施し、また環境DNAによる生息種調査を1回試みた。

3) 営巣環境の補助

野鳥保護区を利用するつがいの繁殖維持のために設置した巣箱4個について、繁殖状況確認調査を各2回実施した。

4) 普及活動

ウトナイ湖ネイチャーセンターのシマフクロウの展示を充実させ来訪者に活動を紹介したほか、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターでのシマフクロウ保護の展示に協力した。また、『野鳥』誌の特集等を通じてシマフクロウ保護事業を紹介した。また、日本製紙株式会社との共同活動として、同社のサステナビリティ講演会で共同活動としての成果を発表したほか、平取町からの依頼を受け、将来のシマフクロウ生息地に向けての支援として、沙流川歴史館の展示協力や講演を行った。

(3) カンムリウミスズメの保護

1) 調査・保護活動

- ① 繁殖状況や天敵侵入状況に関する調査等として以下の取り組みを行った。
 - ・恩馳島の鳥獣保護区指定を目指し、神津島の祇苗島と恩馳島で夜間洋上個体数調査を行い、両島の繁殖個体数のデータを収集した。調査結果はStrixに投稿した。
 - ・繁殖未確認の島での調査は調査人員の確保ができず実施しなかった。
 - ・神子元島及び烏帽子島にセンサーカメラを設置し、捕食者の状況についてモニタリングを行った。
 - ・烏帽子島におけるカラス類による捕食の増加をうけ、その対策について関係各所と協議を行った。
- ② 神子元島及び烏帽子島に人工巣を設置した。烏帽子島では設置方法を変更し利用状況の調査を開始した。(神子元島:23個中7個で産卵、7個で営巣の試み。烏帽子島:長崎大と共同で20個設置、うち2個で産卵、4個で営巣の試み。)
- ③ 環境省担当者に恩馳島の繁殖地としての重要性について情報提供を行った。
- ④ 神津島・祇苗島においてデータロガーを用いた利用海域の解明調査の実施を試みたが海況不良のため中止とした。

2) 普及活動

主に、以下の取り組みを行った。

- ・ワールドアルバトロスデー&シーバードウィーク、根室バードランドフェスティバル、普及室主催支援者向けオンラインイベント等で当会の活動について講演、人工巢の材料を作っている企業のホームページで当会の活動を紹介、YouTube に当会の活動を紹介する動画の掲載。

(4) チュウヒの保護

- 1) サロベツ原野と勇払原野において、チュウヒの繁殖状況(サロベツ 60 つがい、勇払 5 つがい)を調べ、好適繁殖条件を把握し、保護施策立案の基礎情報を得た。
- 2) 北海道豊富町のサロベツ湿原センターにてチュウヒの生態や保護問題を紹介するパンフレットの配布及び企画展示を実施し、地域住民等にチュウヒ保護の必要性を訴えたほか、チュウヒのぬいぐるみ 3 体及びタペストリーを新たに作成しウトナイ湖ネイチャーセンターに展示した。また、地元自治体の助言を受け、野鳥保護区の設置に向けて地域住民への普及啓発を検討した。
- 3) チュウヒの営巣箇所の情報を行政機関と共有し、人為的な開発を受けないよう配慮を促したことで、3 つがいのチュウヒの繁殖地が保護された。
- 4) チュウヒと繁殖環境が似ており、かつチュウヒのヒナを捕食する可能性があるサンカノゴイの繁殖状況をサロベツ原野で音声による調査をした。また、現地調査とアンケート調査を交え、サンカノゴイの全国的な分布状況を調べた。

(5) その他の種への取り組み

1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散

- ① 全国の支部や関係者の協力を得、越冬状況を把握した。また、出水で鳥インフルエンザに感染したツル類が多数死亡したことから、韓国の個体数変動に関する情報を現地の研究者から収集した。
- ② 九州地方で越冬環境調査を行い、四国地方では地域活動の支援を行った。
- ③ 農水省生物多様性戦略への意見提出や政党のヒアリング対応、関係 NGO と共同でシンポジウム開催や意見書、提言書提出を行い、関係省庁との意見交換を行って、行政や国民に働きかけた。

2) アカコッコの保護

① 調査・保護活動

- ・5 月に三宅島の総個体数を推定するためのセンサス調査を実施し、推定個体数の推移等について年次報告書「Miyakensis(ミヤケンシス)」で報告した。また、近年の植生遷移を反映した簡易植生図の作成を行った。
- ・7 月に、アカコッコの捕獲を行い昨年度装着したデータロガーの回収を行った。調査地のアカコッコの個体数が例年より少なく、ロガーの回収はできなかった。
- ・イタチやノネコなど外来種に関するシンポジウムによる島民へのアプローチや柵による防除区の設置を計画したが、コロナ禍等による島内状況を鑑み中止した。
- ・今後の外来種対策において協力関係を構築するため研究者との打ち合わせを行った。
- ・アンケート調査については延期した。

② 普及活動

- ・3 月に環境管理イベントを開催した。環境管理手法に関するリーフレットの増刷を行った。
- ・5 月に三宅島で開催された島民向け科学研究費助成事業報告会にて外部講師と

して講演し、外来捕食者に関する情報提供を行った。

3) オオジシギの保護

2016 年度に開始したオオジシギ保護調査プロジェクトの取りまとめを検討した。また、継続が必要な調査活動、広報活動を実施した。

- ① 繁殖期の個体数調査を 5 地域で実施した。
- ② オーストラリア異常気象の影響を受けた 2021 年度の衛星追跡調査結果について、日本鳥学会大会で発表した。また、国内、国外関係者向けの講演で調査結果を報告した。
- ③ 当会が実施した個体数調査の結果を根拠のひとつとして、IUCN のレッドリストのランクが LC (低懸念) から NT (準絶滅危惧) に引き上げられた。その他、国内レッドリストのランクアップのための働きかけを行った。
- ④ 勇払原野のラムサール条約登録までに完了していることが必要な堰堤工事等の進捗に関する情報収集を行った。
- ⑤ 2021 年度に装着した 3 個体の追跡調査を継続し、春の渡りでは 2 個体について鹿児島県や神奈川県などを中継地としたことが確認された。また 7 月に新たに 2 個体に送信機を装着し、越冬地まで直接渡ったことが確認された。

4) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

これまでに行ってきたシマアオジ、サシバ等の希少種について、引き続き、必要な調査、生息に適した環境の維持、国際連携での情報収集及び発信、提言、活動支援等を行った。

① シマアオジの調査・保護活動

- ・サロベツ原野において、継続して繁殖状況のモニタリングを継続し 16 つがいの繁殖を確認した。また野鳥保護区において、繁殖期の草原性鳥類の生息状況調査を 5 回実施したところ、草原性の種の生息状況に変化は認められなかった。
- ・シマアオジをフラグシップ種とした陸生鳥類のモニタリングをテーマに、日中韓の二カ国間渡り鳥保護協定等の会議に併せてワークショップを行った。また同枠組みにモンゴルの参加を促すためのワークショップに参加した。

② ホオジロ類の越冬状況のモニタリング

- ・昨年作成したシマアオジ保護活動の行動計画(案)を東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップの枠組みで実行するための協議を行った。

③ コロナの影響でサシバ国際サミットの開催は 2023 年度に順延となった。奄美大島での越冬個体数の推定のための調査に参加した。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地 (IBA, Important Bird and Biodiversity Areas) 保全対策の推進や、自然エネルギー対策の取り組み、野鳥密猟対策等の活動を行った。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす IBA における環境への脅威や保全活動の現状を把握し、国内外からアクセスできるようにデータベースを整えた。IBA の保全レベル向上にむけて、把握された脅威への対策検討を行った。

また、鳥類以外の分類群も統合して生物多様性を保全するための重要地域 (KBA, Key Biodiversity Area) の国内選定に向け、情報収集と国への提案 (パブコメ等) を行った。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

- 1) 累積的環境影響評価の実施義務付けに向けた政策提言を行い、累積的影響評価についての定義や考え方が記載された。
- 2) 環境省等による各種検討委員会に委員 (7 件) もしくはオブザーバー (2 件) として参加した。
- 3) 全国の風力発電事業計画に対し、支部と連名で 39 件に対し意見書及び要望書を提出した。なお、太陽光発電事業に対しては 2 件の意見書を支部と連名で提出した。
- 4) 風力発電が鳥類に与える影響等について、全国で 7 件の講演を行ったほか、論文や新聞等で発表、報告した。
- 5) 北海道の勇払原野や宗谷地域、汐首岬での風力発電計画に対し、希少鳥類の繁殖や渡りの状況調査から得た情報を通じて、意見要望活動を展開した。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

国の第 13 次鳥獣保護管理事業計画のための基本的な指針の検討に対して、愛玩飼養及びその目的での捕獲の許可や鉛弾規制について意見を提出した。関係 NGO 等と実施した全国繁殖分布調査の結果を元に環境省の意見照会に対応した結果、バンとゴイサギが狩猟鳥獣から指定解除された。また、これまでの密猟対策の活動をまとめたブックレットの制作、発行を行った。

3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集 Strix の発行、海洋プラスチックごみの削減への対応、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を引き続き行った。

(1) 身近な野鳥の調査・保護事業

インターネットを活用した市民調査「全国ツバメ子育て状況調査」を継続した。今年度は 395 人の参加者から 737 巣の情報が寄せられた。

(2) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、以下のように野鳥の生息情報の収集を行うとともに成果を積極的に発信した。

- 1) eBird Japan の参加者拡大のため、愛鳥週間などにキャンペーンを 2 回実施し、535 名の参加と 2002 件のチェックリスト投稿があった。各キャンペーンと合わせ、eBird の使い方や野鳥の識別方法を紹介するオンラインセミナーを合計 3 回実施し 272 名の参加があった。また、eBird の使い方を解説する電子教材「学校教育での eBird 利用ガイド」と「eBird/Merlin 設定と基本操作ガイド」を PDF で発行した。さらに、イベントへの出展や外部からの依頼を受けてオンライン講座、野外講座での講師対応を行った。また、関係 NGO と協力して行っていた全国鳥類越冬分布調査の報告書を発行した。
- 2) 陸生鳥類 (森林・草原) のモニタリングサイト 1000 事業の第 4 期 (2018~2022 年) の

調査を繁殖期 80 サイト、越冬期 58 サイトで実施した。また、第 4 期総合取りまとめの予備解析を行うため、解析 WG に参加したほか、調査結果等の評価のため陸生鳥類検討会を開催した。さらに、調査員確保のため調査研修・交流会をオンラインで実施し、調査結果の一般への普及のためニュースレターを 2 回発行した。

(3) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

2022 年～2023 年にかけて全国で鳥インフルエンザが発生したため、状況の整理と発信を行った。また、特にマナヅル、ナベヅルでの感染が多かったことから、ツル類の関係者間で情報交換を行った。

(4) 野外鳥類学論文集 Strix38 号の発行

会員、支部、職員の調査研究や観察記録等、計 14 編の論文を掲載した Strix38 号を 5 月に発行した。また、調査研究のできる人材育成を目的に、野外鳥類学講座(識別編、調査方法編、音声分析編、調査の企画・実施編)を開催し 220 名の参加があった。この他、既発行号の J-stage での公開を進めた。

(5) ラムサール条約関連ネットワークへの参加と保全活動の推進

フライウェイパートナーシップの活動への協力として、国内では環境省が開催したフライウェイの戦略に対応する国内での行動計画やモニタリング計画の策定のための検討やフライウェイ全国大会に参加した。国際的には、フライウェイパートナーシップの MOP11 に参加し、鳥類疾病に関する決議のサポートを行った。また、次回 MOP で再生可能エネルギーのワーキンググループ設置についての議論を進めるため、関係者と共同でサイドイベントを開催した。また、CEPA ワーキンググループのメンバーとして、定期会合への出席、アクションプラン等のレビューを行った。

クロツラヘラサギ世界一斉センサス(香港バードウォッチング協会主催)に、日本クロツラヘラサギネットワークと協力し、結果を報告した。

(6) 地域の希少鳥類生息地における開発問題への対応

- ・カンムリワシの生息地で計画されている「石垣島ゴルフ&リゾート計画」に関してカンムリワシやラムサール湿地保護の観点から沖縄県、関係省庁への働きかけを行った。
- ・大阪湾の夢洲に残る湿地環境の保全・再生について大阪市への働きかけを行った。
- ・尾瀬国立公園内の伐採計画について環境省、林野庁への働きかけを行った。
- ・ラムサール湿地仏沼の太陽光発電所設置に対して関係省庁、事業者、関係者との協議を行い、支部等と共同で大臣宛に要望書を提出した。

(7) 法制度の改善への取り組み

- ・バードライフインターナショナルの世界大会に参加し、ブースで事業紹介を行った。また、世界大会に合わせて作成された「State of the World's Birds2022」の日本語版を作成し公開した。
- ・生物多様性国家戦略案に対して意見を提出したほか、戦略案についての政党のヒアリングに対応した。
- ・昆明・モンリオール生物多様性枠組のゴール 3 に明記された 30by30 目標達成に寄与するため、環境省が行った自然共生サイト(仮称)認定実証事業(試行後期)に渡邊野鳥保護区フレシマを対象として参加し、認定相当との評価を受けた。

(8) 海鳥保護の取り組み

関係団体と共同で、世界アルバトロスデー(6月)において、日本の海鳥の現状と保護の緊急性を訴えるオンラインイベントを共催し、普及啓発を進めた。また、関係団体と日本の海鳥が受けている脅威の現状と保護の必要性を伝えるリーフレットを作成した。

(9) 海洋プラスチックごみ削減への取り組み

海鳥への影響が懸念されるプラスチックごみの問題に対し、不必要な使い捨てプラスチックを削減し、持続可能な社会を実現するため、普及啓発活動を行った。年間 6 回の連続ウェビナー「海洋プラスチックの問題を考えよう」を開催し、海鳥への影響の最新の知見や、リユース促進の必要性、政策面での課題等を広く普及した。うち 1 回は夏休み期間に親子・家族を対象に行った。また、海洋プラスチック問題について普及啓発を目的とした小冊子を 3 月に発行した。この他、プラスチックによる海鳥や海洋生態系への影響を把握するための調査計画を立て、大学との共同研究を進め、情報の蓄積を図った。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

野鳥を通して自然を科学的に見ることができる国民を増やすために、バードウォッチングの普及に努めた。特に実際に野外で野鳥の姿を観察する機会を提供するために、全国の支部が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及した。

(1) 支部の探鳥会の運営支援

- 1) 探鳥会保険の加入・手続き等の支援を行った。年間 56,608 人(昨年度 33,052 人)について保険の申請を行った。うち、調査活動や新型コロナウイルスの影響等による中止時の対応スタッフ等を除いた、探鳥会の参加者数は、54,584 人(昨年度 31,106 人)だった。
- 2) 未入会のバードウォッチング初心者を対象とした探鳥会「初心者向けバードウォッチング」を支部と協働で実施した。年間 17 支部で 80 回開催し、1,776 人が参加した(昨年度 15 支部 52 回 1,172 人参加)。
- 3) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に、月 1 回メール通信を発行した。3 月末現在、898 人の探鳥会リーダーが購読している。
- 4) 「探鳥会リーダーズフォーラム」を 9 月に開催し、16 支部 32 人が参加した。
- 5) 探鳥会リーダー向けリスクマネジメント研修をオンラインで開催した。また、支部主催のリスクマネジメント研修に講師を派遣した。

(2) ツバメの普及事業

一般になじみのあるツバメを題材に、人と野鳥の共存した社会を提案する事業を行った。人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開した。

- 1) 自然保護事業と連携して「ツバメの子育て調査」を実施した。
 - 2) ツバメのねぐらの普及
パンフレット「ツバメのねぐらマップ」を年間 2,466 部(支部のツバメのねぐら入り観察会で 940 部、一般からの申込み等により 1,526 部)配布した。支部で開催する観察会については、10 支部 12 回分をホームページやメール送信等で広報した。財団主催の観察会は 2 回開催した。
 - 3) スワローボックス(ツバメの巣)を使った巣の移設、保護の提案
人通りの多い店舗や駅の改札、マンションの入口に営巣したツバメの巣を保全することと呼び掛け、併せてスワローボックスを使って巣を移設する取り組みを広報した。
 - 4) ツバメの営巣環境を保全する企業・団体の表彰・広報
ツバメの巣を見守る企業や団体に感謝状を贈呈した。今年度は 11 支部の推薦により、12 都府県の 15 の企業・団体に対して感謝状を贈呈し、当会のブログやホームページ等で各企業・団体の取り組みを紹介した。贈呈についてのプレスリリースを行い、全国 22 の新聞・テレビ等で報道された。
 - 5) ツバメに関する観察会やセミナー等イベントの開催、パンフレットの配布等を行った。
パンフレット「ようこそツバメ」を昨年から継続して配布し、年間 2,140 部配布した。また、オンライン講座「ツバメのお話とモビール作り」を開催した。新型コロナウイルス感染対策として、春に予定していた対面型の観察会は開催を見合わせた。
- (3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動
- 1) 野鳥に関する小冊子等を配布し、年間で 36,326 部を配布した。11 月に新パンフレット「しあわせことり図鑑」を発行した。
 - 2) 小冊子の申込者に向けて、当会や支部の活動を紹介するためのパンフレット「日本野鳥の会ニュース」を 1 回、パンフレット「初心者向けバードウォッチング」を 3 回、あわせて 206,000 部配布。また、支部のツバメのねぐら入り観察会や初心者向けバードウォッチングを広報するためのメール送信を毎月(年 12 回)実施し、のべ 1,124,593 通を送信した。
- (4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供
- 1) 「野鳥の子育て応援(ヒナを拾わないで!)キャンペーン」ポスターを日本鳥類保護連盟、野生動物救護獣医師協会とあわせ 114,500 枚制作。当会では、学研ホールディングスを通じて学研教室等へ、また、支部や全国各種施設等へ、37,983 枚のポスターを配布した。
 - 2) 巣立ちヒナと遭遇した際の対処方法について、パンフレットやホームページを用いて広く一般に情報提供を行った。また、各都道府県の野生鳥獣関係部署・施設の連絡先をまとめてホームページに掲載し、当会への照会者へ、より確実な情報を提供できる体制を整備した。
- (5) その他
- バードウォッチングや野鳥に関する自主イベントを開催した。年間で、オンラインイベントを 26 回(参加者 11,441 人／録画視聴者含む)、野外観察会を 7 回(参加者 167 人)開催した。また、バリアフリー探鳥会の試行や情報収集のため、障がい児施設向けのイベントを実施したほか、職員向けの研修会を開催した。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行う。

(1)『野鳥』誌の発行

3・4月号までを予定通り発行した。

野鳥に関する科学的・文化的知見の普及として、7・8月号「鵜と人間の関わりを考える」及び3・4月号「鳥類研究の最前線 2022 鳥学会」を特集した。また、環境保全や問題点の意識喚起として干潟の重要性を示すべく、9・10月号「生命あふれる干潟」を特集した。身近な鳥に親しんでもらうために、5・6月号では「カラフルな夏鳥に魅了されて」、11・12月号「冬こそバードウォッチング 鳥のかわいさおもしろさ再発見!」を特集し、日々の野鳥観察へとつなげるべく、バードウォッチングの楽しさを普及した。

当会の事業報告としては、2021年から連載中の「シマフクロウを絶滅から救え」で、当会の保護事業の重要性や成果について紹介した。

(2) ホームページの運営

WEBではコーポレート、バードファンの2サイトの運営を行った。ホームページの3月末までのアクセス数は、コーポレートサイト 269 万回、バードファンサイト 715 万回だった。またバードファンについては、3月1日にシステムとコンテンツのアップデートのため、リニューアルを行った。

キャンペーン「愛鳥週間は eBird でバードウォッチング!」、プレスリリース「小冊子 こんにちはシマフクロウ」「野鳥観察・撮影のマナーガイドライン策定」「クラウドファンディング初挑戦」「パンフレット しあわせことり図鑑」など、当会の活動について WEB で広報を行った。

昨年度に引き続き開催している連続ウェビナー「海洋プラスチックの問題を考えよう」を広く周知し、開催後にはアーカイブ動画を YouTube などに掲載した。

NPO 向けの Google 無料広告の運用を行い、3月末までの総表示回数は 462,000 回、訪問者数は 61,000 人だった。

Twitter と Facebook を運営し、ソーシャルエリアネットワーク上での広報活動も行った。3月末時点で、Twitter のフォロワー数は 16,656 人、Facebook のフォロワー数は 14,580 人であった。

(3) プレスリリース

環境省記者クラブ、北海道庁記者クラブ、苫小牧市政記者クラブ等と、PRTIMES など WEB 配信サービスを利用して、次の 11 件の■プレスリリースを配信した。◎「『こんにちはシマフクロウ』 無料プレゼント」(普及室)、◎「愛鳥週間は eBird でバードウォッチング!」(自然保護室)、◎「自然保護 6 団体が農業・農村多面的機能交付金制度に対し提言書を提出」(自然保護室)、◎「柳生博名誉会長逝去」(広報室)、◎「野鳥観察・撮影の初心者の方に向けた、マナーのガイドラインを策定」(普及室)、◎「ツバメを観察したくなるパンフレット『ようこそツバメ』無料プレゼント!」(普及室)、◎「教材『野鳥観察を市民科学に 学校教育での eBird 利用ガイド』が完成」(自然保護室)、◎「eBird バードウォッチングウィークイベント」(自然保護室)、◎「海鳥と海を守る! クラウドファンディングに初挑戦」(共生推進企画室)、◎「しあわせことり図鑑」無料プレゼント(普及

室)、◎「仏沼隣接地の太陽光発電所計画地変更の承認の要望書を経産大臣に提出」(自然保護室)。

その他、主なマスコミへの取材対等及び広告出稿は次の通り。■主な取材対応(一部抜粋)、◎読売新聞(ドローンと野鳥について)、◎毎日新聞(日本経済大学のコブハクチョウについて)、◎毎日新聞(風発についての取材)、◎西日本新聞(ツバメの巣を落とすことについて)、◎中日新聞(ツバメの基本的な生態)、◎東京都観光協会「Tokyo Tokyo」(三宅島アカコッコ館とレンジャーの取材)、◎日本経済新聞(姫路のシラサギのコロニーについて)、◎中日新聞(白いツバメについて)、◎光文社「SmartFLASH」(千葉県・幕張のスタジアムの野鳥について)、◎神戸新聞(「イナバヒタキ」に関する過去の観察例)、◎「ライフレンジャー」(日本全国の気象・災害情報 ツバメに関する取材)、◎中日新聞(伊良湖岬のタカの渡りについて)、◎西日本新聞(ナベヅルマナヅル飛来数増減の要因など)、◎週刊東洋経済(風力発電について)、◎日本経済新聞(バードウォッチングについて)。■書籍監修(一部抜粋)、◎山と溪谷社(「日本野鳥の会のおとのおきの野鳥の授業」(2021 年秋発行、2022 年に 2 刷の重版決定)、◎宝島社(「チコちゃんに叱られる！」書籍化 V 字飛行について監修)、◎小学館(「小学一年生」 羽ばたきのメカニズム監修)、誠文堂新光社(「スカイブック」鳥に関する記述の監修)。■主なテレビ・ラジオ番組(一部抜粋)。◎LuckyFM 茨城放送(柳生名誉会長について、佐藤副会長出演)、◎NHK(「あさイチ」イソヒヨドリの識別について)、◎J-WAVE(「TOKYO MORNING RADIO」 eBird の紹介)、◎MBS(「よんちゃん TV」野鳥の音声提供)、◎フジテレビ(「世界の何だコレ!?ミステリー」 ピンクのドバトについて)、◎MBC ラジオ(「アクロス・ザ・シー旅する音楽」奄美の野鳥に関する取材対応)、◎テレビ朝日(「羽鳥慎一モーニングショー」ウミネコについて)、◎フジテレビ(「めざまし8」ムクドリの流れについて)、◎フジテレビ(「めざまし8」サギの流れについて)、フジテレビ(「世界の何だコレ!?ミステリー」ハチドリについて)、◎FBS(「めんたいワイド」クロツラヘラサギの個体数回復について)、◎NHK-E テレ(「出川哲朗のクイズほお〜スクール」(上田会長対応))、◎TBS テレビ(「世界衝撃映像 100 連発」(上田会長対応))。■ウェブサイト制作協力、◎「Canon Bird Branch Project」野鳥写真図鑑／バードコラム／英語・中国語の翻訳監修、◎ダイワハウス WEB 記事の野鳥記事の監修・音声提供。■その他広報室制作物。◎ウトナイ湖サンクチュアリ 2021 年度アニュアルレポート(編集デザイン〜印刷納品のサポート)、◎柳生名誉会長お別れ会パンフレット、追悼動画、◎バードライフインターナショナル 100 周年記念イベント用 当会紹介パネル、◎2023 年度版日本野鳥の会の公式パンフレット制作。

(4) オリジナル書籍の刊行

主力商品である「新・山野の鳥 改訂版」「新・水辺の鳥 改訂版」「フィールドガイド日本の野鳥 増補改訂新版」等の書籍を、一般の方が手に取りやすい書店やアマゾンを中心に流通させ、野鳥や自然の魅力の普及に努めた。その結果、8,554 千円の収入を得た。

Ⅲ サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えるとともに、サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境保全活動を推進する。

1 自然系受託施設の管理運営

地方自治体が設置した全国6ヶ所の自然系施設に受託事業としてレンジャーを配置し、当会のもつノウハウを提供することで地域の生物多様性保全に貢献するとともに、対象施設について適切な管理・運営を行った。対象施設は以下の通り；[指定管理]東京港野鳥公園、横浜自然観察の森、豊田市自然観察の森 [業務委託]根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター、三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館。

なお、管理運営にあたっては、行政との連携のもと、新型コロナウイルス感染症への対策を十分に図って行った。

また、各施設で委託主が許容する範囲において、当会の独自事業、自主事業を実施するとともに周辺地域の保全活動にも貢献した。

施設運営を担うレンジャーを養成するための「レンジャー養成講座」を計画したが、新型コロナウイルス感染症対策のため開催を断念。代わって、オンラインによるレンジャー体験講座と、講座受講者を対象としたレンジャー体験実習を実施した。

2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリへの来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝える。

(1) 普及啓発活動の実施

全国の受託施設及び直営のサンクチュアリにおいて、自然観察会、講座等のイベントや展示、マスコミ等を通じた広報等により、地域の自然、野鳥の魅力や大切さを伝えた。

1) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館における普及活動

- ① 自然保護室と連携し、三宅島島内におけるアカコッコの保護の機運を高めるため、市民参加による「アカコッコ全島調査」、「アカコッコの森づくり」を行った。全島調査は、島内在住の調査員を育成し、アカコッコの個体数の変化を把握した。アカコッコの森づくりは、アカコッコの好む森の拡大による生息数の回復を目指し、アカコッコ館周辺の下草刈りや水場づくりをイベントとして行った。
- ② 野鳥によるエコツーリズム推進のため、春季にバードアイランドフェスティバルを継続して行い、バードアイランド三宅島の魅力を発信し、主に初心者バードウォッチャーや平日に来島するバードウォッチャーの増加を狙った。
- ③ 三宅島の自然を季節・環境ごとに学ぶ機会を企画し、未就学児も含めた子どもたちの自然体験のための観察会を実施し、野鳥の巣箱づくりやアカコッコのぬいぐるみ講座なども継続して開催した。この他、小中学校の総合学習への協力、ニューズレターや年次報告書「Miyakensis(ミヤケンシス)」の発行を行った。

2) ウトナイ湖における普及活動

ウトナイ湖野生鳥獣保護センターへの一般来館者数は、50,470人、団体としては18件953人で、主に館内での自然紹介等のプログラムを使って対応した。普及のためのイベントとして自然観察会や渡り鳥フェスティバル、セミナー等を30回程度開催し、2,821人の参加があった。ボランティア育成のための体験講座や研修会を6回開催し54名の参加があった。また、毎月実施している調査及び不定期に行っているイベントに登録ボランティアに参加を呼びかけ、76回のボランティアコーディネートを行った。イベ

ントの案内や自然情報等を記載した「ウトナイ湖通信」を 12 回、毎回 1,200 部を印刷・発行した。野生鳥獣保護センターの公式 SNS に掲載する自然情報収集をし、情報の提供を 96 回行った。モニタリング調査として、全域水鳥カウントや周辺鳥類調査。ガン類調査等を 24 回実施した。また、ハクチョウ類調査を通年実施した。

3) 根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターにおける普及活動

ラムサール条約湿地「風蓮湖・春国岱」の保全とワイズユースに貢献するための普及活動として、根室市内の児童・生徒や一般市民、市外からの来訪者に対し、団体対応、出前講座、展示物の更新、自然観察会等を実施した。また、市民のボランティア活動に対するコーディネートを行い、ネイチャーセンターに隣接する自然学習林の植生保護のための防鹿柵設置等を補助した。

さらに、根室市及び根室市観光協会が主催する「ねむろバードランドフェスティバル 2023」に実行委員として加わり、開催に協力した。

4) 東京港野鳥公園における普及活動

- ① コロナ禍における新たな環境教育活動として、小型モニターによる動画表示を行い、5 分程度のコンテンツを 3 件上映した(9 月から常時)。オンラインコンテンツでは、ブログを中心に動画や画像で自然観察や海ゴミ問題、環境管理事例を掲載した。
- ② 東京湾岸の生物多様性の保全を目指し、自然観察会やミニガイドで身近な自然の紹介や海ゴミ問題について個人でできる活動の紹介を行った。学生インターンを 8 名受け入れ、実際の業務を体験してもらった。

5) 横浜自然観察の森における普及活動

- ① 様々な生き物との触れ合いの機会や森にかかわるきっかけづくりの機会を提供するため、多様な世代や立場の市民が森の自然を体験し、生物多様性の重要性を実感できる観察会やウォークラリー、企画展示などを行った。自主事業として施設の活動、四季の自然、生きものを紹介した映像コンテンツが完成した。また、企業の CSR 活動の受け入れを行った。
- ② 森を育む環境保全ボランティア活動をサポートし、ボランティア主催で森に親しむ行事、森の仲間づくりや森づくりをすすめるボランティア体験の機会を提供し、延べ 3,082 人のボランティアが活動した。
- ③ 施設を訪れる横浜市内の小学校の宿泊体験学習を支援し、将来市内の環境保全を担っていく子どもが自然や命を大切に感じる感性を育む場を提供した。

6) 豊田市自然観察の森における普及活動

ラムサール条約湿地を活用した「湿地学習モデル校」の推進や、ラムサール条約湿地「東海丘陵湧水湿地群」の登録 10 周年を記念した展示物の作成等による普及活動を行った。また、「ジュニアもりレンジャー」の活動を継続し、卒業生同士の交流を通じた人材育成を行った。

3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進した。

(1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動

全国の受託施設において、野鳥にとってより良い生息環境になるよう、環境管理やモニタリング等の保全活動を行った。また、受託施設を中心に、周辺の自然環境も含めた地域の環境保全に向けて行政等へ働きかけた。

(2) 自然環境保全に関する調査と提言

1) 風蓮湖・春国岱

ラムサール条約湿地「風蓮湖・春国岱」の保全管理に貢献するため、根室市春国岱原生野鳥公園の業務の一環として、環境の指標となる鳥類のモニタリング調査を継続的に実施した。今年度は従来行ってきたタンチョウの繁殖状況、春国岱の繁殖期鳥類相、シギ・チドリ類・オオハクチョウ・越冬ワシ類・ガン類の個体数の調査に加え、環境省の要請により新たにオジロワシの繁殖状況調査を開始した。また、過年度の越冬ワシ類の個体数調査結果をまとめ、人為的餌資源がワシ類に与える影響について解析し、日本鳥学会大会において発表した。

2) ウトナイ湖・勇払原野

勇払原野の自然環境保全のための事業計画を作成した。また、河道内調整地や苫東地域、美々川流域等の巡回を 25 回実施し、絶滅危惧種 9 種を含む 62 種の鳥類を確認した。また関係団体の主催イベントへの協力、北海道博物館主催講座で 1 回講演した。

ネイチャーセンター来館者数は、のべ 5,976 人であった。主催行事として、日本野鳥の会苫小牧支部と協力して、秋のガン観察会を開催し、参加者は 28 人であった。苫小牧市から委託を受けて実施している市内の小中学校を対象とした団体対応を 7 回実施した。

管理活動としては、鳥獣保護区管理員業務として巡回、水鳥等カウント調査、草刈り、鳥インフルエンザ巡回等を 40 日間実施したほか、枝払い、除雪等の観察路やセンター維持のための整備を 15 回実施した。また、日本野鳥の会苫小牧支部や来館者と協働でネイチャーセンターの外壁塗装を行ったほか、苫小牧ハスカップライオンズクラブに観察路の看板設置を行っていただいた。

普及・広報活動等として、ウトナイ湖や勇払原野の自然や同地域を利用する希少種の保護活動、シマフクロウなど当会の保護事業に関する展示を行った。外部発信としては、新聞や日本野鳥の会苫小牧支部報への記事執筆を 12 回実施し、ネイチャーセンターブログを 66 回更新した。

3) 東京港野鳥公園

砂礫地を利用する絶滅危惧Ⅱ類(国)、絶滅危惧ⅠB類(都)のコアジサシの保全を目的に、砂礫地の維持やデコイの設置を行った。前浜干潟の拡張部分については、東京都海上公園課管理事務所の施設整備担当者と意見交換を行った。

4) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館

鳥類のラインセンサスを大路池周辺の森で月に 2 回、島内 4 か所(伊豆岬・土佐林道・雄山環状林道・釜方海岸)において各コース 10 回ずつ、計 40 回、行った。希少鳥類の多い坪田林道では繁殖期の春に鳥類調査を 3 回、大路池では水鳥調査を週 2 回程度行った他、館内の観察コーナーでの鳥類の出現頻度を調べた。鳥類以外では海水魚調査を月 1 回、サンゴの調査を 1 回行った。

また、館周辺の環境管理作業として、下草刈りを行った。

5) 横浜自然観察の森

園内の生物の生息環境の保全と利用者の安全を両立するための保全管理計画を策定し、自然環境の変化を把握するため鳥類、水生生物、環境写真撮影などのモニタリング調査を継続的に実施、保全管理活動に活かした。また、希少生物の生息状況を把握し適切な保全方法を検討した。

6) 豊田市自然観察の森

サシバのすめる森づくり事業として、餌であるカエル類の増加を目的として休耕田に水を張る作業を継続し、モニタリング指標としてニホンアカガエルの卵塊数を2月にカウントした。また、サシバの繁殖状況調査を4月～6月に実施した。

ラムサール条約湿地(矢並・上高・恩真寺)においても、月1回の動植物調査や、地元の湿地保存会が主催する草刈り等への参加を通じ、環境保全に努めた。上高湿地においては、市が主催する保全管理事業に協力した。

(3) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理

ウトナイ湖サンクチュアリネイチャーセンターへの来訪者はのべ5,976人、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリネイチャーセンター来訪者はのべ3,952人であった。サンクチュアリ運営にご支援をいただくウトナイ湖ファンクラブ会員は合計97人、タンチョウふあんクラブ会員は162人となった。

IV ファンドレイジング活動

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、以下の事業を行った。

- (1) 新規寄付アイテムとしてバードメイト「ルリビタキ」を15,000個作成し、春夏広報用のチラシを『野鳥』誌3・4月号、通販カタログ春夏号に合計65,000部を同封したほか、モンベル20店舗のラックにも別途チラシを設置するなどして寄付を募った。夏のボーナス期には、新規寄付アイテム「カンムリウミスズメ(親子)」シルバーブローチを1,500個作成し、カンムリウミスズメ保護をテーマとした寄付リーフレットを『野鳥』誌7・8月号に同封したほか、非会員宛てのサマーフェアカタログ同封と個別DM合計35,000部を送付して寄付を募った。冬のボーナス期には既存の「スズメ」シルバーブローチを金色に加工した高額寄付用アイテムを180個作成し、全国鳥類繁殖分布調査の結果から見た野鳥たちに迫る危機をテーマとした寄付リーフレットに掲載した。寄付リーフレットは野鳥誌へ同封したほか、非会員へDMを送付して寄付を募った。これら寄付アイテムにより、35,212千円の寄付を得た

また、自然保護室と協力し、カンムリウミスズメ事業と海鳥のプラスチックごみ影響調査の支援を求める当会初のクラウドファンディングを8・9月に実施し、3,500千円目標のところ4,400千円の寄付を得た。

- (2) 個人や信託銀行等からの遺贈等相談・問合せ案件の年間累計件数は50件となった。金融機関の支店やデスクへの遺贈受け入れ周知や情報発信を進めたほか、6月と9月には当会が遺贈先団体として推薦されている「みどりの遺言」プロジェクト(一般社団法人JELF<日本環境法律家連盟>主宰)のオンラインセミナーに参加し認知度を高めた。生前大口寄付・相続財産寄付・遺贈について個別に対応し、使途指定寄付を含む23件228,706千円の寄付を得た。

- (3) 昨年度コロナ過で実施を見送った生涯会員や個人特別会員等に参加を呼びかけるサロンについて、感染防止に配慮したプログラムを設計し、5月17日にティーサロンコンサート『鴨長明、その人と「方丈記」』を開催した。78名が参加し、参加者から663千円の

寄付を得た。

V 収益事業

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行った。

1 物品販売活動

野鳥の魅力を伝える商品、当会の自然保護活動に貢献できる商品、バードウォッチングにあると便利な商品等、新たに 20 品目（サイズ展開含まず）のオリジナル商品を企画し発売した。

販売は、カタログやインターネットでの通信販売、店頭での対面販売、支部を通じての販売、店舗への卸販売等、様々な販路で販売し、その結果、435,293 千円の収入を得た。

以上